

学校職員の懲戒処分について（令和4年2月教育委員会定例会）（議案第27号関係）

No.	1
処分年月日	令和4年2月14日
処分の種類	減給1月
処分の理由	<p>児童に対する体罰及び不適切な言動</p> <p>(事件・事故の概要)</p> <p>被処分者は、令和3年4月から令和3年11月までの間、勤務する小学校の児童9名に対し、次の体罰及び不適切な言動を行った。</p> <p>(1) 4月上旬、休み時間に、女子児童1名の腰のあたりをくすぐった。</p> <p>(2) 5月上旬、国語の授業中、男子児童1名に対し、拳で当該児童の右肩のあたりを、右肩が少し後ろに動くくらいの力で押し込んだ。</p> <p>(3) 5月中旬、算数の授業中、男子児童1名に対し、自身の頭を当該児童の後頭部に弱い力でぶつけた。</p> <p>(4) 5月下旬、体育の授業中、男子児童1名に対し、大人でもよろめくくらいの力で当該児童の肩のあたりを押しした。</p> <p>(5) 5月下旬、国語の授業中、男子児童1名に対し、当該児童の右太腿の上に自身の膝を当てて、少し体重をかけて乗った。</p> <p>(6) 5月下旬、休み時間に、男子児童1名に対し、当該児童の右太腿の上に自身の膝を当て、少し体重をかけて乗った。</p> <p>(7) 6月上旬、社会の授業中、男子児童1名に対し、自身が持っていた指示棒（竹製）を当該児童の足元に滑らせるように投げた。</p> <p>(8) 6月上旬、休み時間に、女子児童1名に対し、当該児童の前髪をつまむように引っ張り、頭が少し後ろに動くくらいの強さで、手の平で頭を押しした。</p> <p>(9) 6月中旬、算数の授業中、離れた席の友達と授業に関係のない話をしていた男子児童1名に対し、自身が持っていた指示棒（竹製）で、当該児童の頭を、手首を動かす程度の強さで叩いた。</p> <p>(10) 6月中旬、算数の授業中、私語が多い男子児童1名に対し、自身が持っていた指示棒（竹製）で、当該児童の頭を、手首を動かす程度の強さで叩いた。</p> <p>(11) 6月中旬、国語の授業中、男子児童1名に対し、自身が持っていたマーカーペンで、当該児童の頭を手首を動かす程度の強さで叩いた。</p> <p>(12) 7月中旬、算数の授業中、男子児童1名に対し、頭を指の先の方で軽く叩いた。</p> <p>(13) 11月上旬、社会の授業中、男子児童1名に対し、右の腕をぎゅっと握った。</p>
事件発生日	令和3年4月から令和3年11月まで
被処分者の年齢	56歳
被処分者の性別	男性
被処分者の所属	小学校
被処分者の職	教諭
備考	中部教育事務所管内

職員の懲戒処分について（令和4年2月教育委員会定例会）（議案第28号関係）

No.	2
処分年月日	令和4年2月14日
処分の種類	停職5月
処分の理由	窃盗
	(事件・事故の概要) 被処分者は、令和3年11月、計4回にわたり、勤務先である小学校の職員室において、同校職員の財布から現金計5万円を窃取した。
事件発 生年月日	令和3年11月
被処分者の 年齢	50歳代
被処分者の 性別	女性
被処分者の 所属	事務局
被処分者の職	会計年度任用職員
備考	—

【教職員課 組織人事担当 (内6120)】